

化学肥料等の低減に向けた農業用機械等の導入経費を支援します！

山口市地域循環型農業促進支援事業

持続可能な農業経営を目指すため、堆肥や地域内の家畜排せつ物をはじめとした有機性資源を活用し、化学肥料の使用量低減や有機農業など、持続性の高い農業生産に取り組むための機械や機器等の導入経費の一部を支援します。

支援要件	
項目	要件
対象経費	化学肥料の使用量を低減し、地域循環型農業を目指すことを目的に使用する機械・機器等の購入に要する経費（消費税を除く）
対象者	堆肥や地域内の有機性資源（家畜排せつ物・食品廃棄物等）を活用し、化学肥料の使用量低減や有機農業など持続性の高い農業生産に取り組む市内に住所を有する農業者もしくは市内に主たる所在地を有する農業法人等 ※経営耕地面積が30a以上又は作物の販売をしている方に限ります。
補助率	対象経費の 1/2 （補助上限額 50万円※）千円未満切り捨て ※ 農事組合法人や株式会社、合資会社、合同会社、合名会社、有限会社、認定農業者、2戸以上の農業者で組織する団体等については上限 300 万円）

- ※ 申請の要件として、申請年度と、事業完了後3カ年度の毎年度、土壌診断を行うことが必要となります。
- ※ 補助金の交付決定前に発注や購入、契約等を行った場合は、補助対象となりません。
- ※ 導入する機械・機器等については、**令和8年2月13日（金）までに納品ができるものに限り**ます。

対象機械

化学肥料の使用量を低減し、地域循環型農業を目指す機械や土壌診断を目的として使用する機器等

- マニアスプレッダ
- 有機肥料散布機
- ウッドチップパー

- 堆肥ペレット成形機
- 土壌分析装置
- 無煙炭化器

等

※堆肥等に活用するものに限りです。
※カタログ等で有機性資源が散布できることが確認できるものに限りです。



（市内で活躍するマニアスプレッダ）

申請方法		・ 先着順 です。申請総額が予算額に達した時点で募集を締め切ります。
提出書類（申請時）		
①	申請書	別記第1号様式
②	事業実施計画書	別記第2号様式
③	その他添付書類	機械・機器等のカタログ、見積書の写し、経営耕地面積が確認できる書類または販売伝票 等

- ※ 申請は年度1回限りです。**令和6年度に本事業を活用された方は、事前にご相談ください。**
- ※ 申請書等については、市ホームページよりダウンロード又は市農業振興課、各総合支所窓口にも設置しています。

【申請・問い合わせ】

山口市農林水産部 農業振興課 農業振興担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL：083-934-2817

E-mail：n-shinkou@city.yamaguchi.lg.jp